

申告に必要なもの

令和5年中の収入や必要経費が分かるもの

収入の種類	必要書類
営業等・農業・不動産	作成済みの収支内訳書
給与	源泉徴収票(源泉徴収票がない場合は、給与明細書など支払金額が分かるもの)
公的年金	源泉徴収票(厚生労働省年金局・企業年金連合会など)
報酬	支払調書、必要経費がある場合は作成済みの収支内訳書
その他	収入金額および必要経費が分かるもの

その他

- マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと本人確認ができるもの(運転免許証や健康保険証など)
※郵送で提出する場合は写しの添付が必要です。
※扶養親族がいる人は、扶養親族のマイナンバー(個人番号)の記入が必要ですので、分かるようにメモ等をしてください。
- 確定申告(還付申告)をする人は、申告者本人名義の口座番号が分かるもの(通帳など)
- 税務署から「確定申告のお知らせはがき」などが届いた人や、市・県民税の申告書が届いた人は、その申告書など
- 利用者識別番号の分かるもの(お持ちの人のみ)

各種控除に必要な書類など(令和5年中に支払ったもの)

控除の種類	必要書類
医療費控除	作成済みの医療費控除の明細書(領収書の提示または添付は不要、ただし自宅で5年間保管する必要あり)
社会保険料控除	健康保険(国民健康保険や任意継続の社会保険等)、国民年金等の控除証明書や領収書
生命保険料控除 地震保険料控除	控除証明書
勤労学生控除	学生証(郵送の場合は写しを添付)
障がい者控除	障がい者手帳(郵送の場合は写しを添付)
寄附金控除	寄附先団体から交付された領収書や証明書 ※ふるさと納税ワンストップ特例を申請した人が市・県民税申告や確定申告をする場合、特例申請分を含めた全ての領収書が必要です。
住宅借入金等特別控除(2年目以降のみ)	住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書の原本、税務署から送付されている給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書



医療費控除の明細書、収支内訳書などは、事前に作成しておきましょう！

市の申告会場で受け付けできない人

- 青色申告の人
 - 給与所得者で特定支出の控除を受ける人
 - 外国の公的年金、外貨建取引での収入、インセンティブ報酬がある人
 - 土地・家屋や株式などの譲渡所得がある人
 - 利子所得がある人
 - 損失の申告をする人
 - 配当所得を申告する人(総合課税を除く)
 - 海外に住んでいる親族を配偶者控除、扶養控除、障がい者控除等とする申告をする人
 - 雑損控除のある人、災害減免法による所得税の軽減免除を受ける人
 - 住宅借入金等特別控除(1年目)、住宅改修関連などの控除を受ける人
 - 過年分(令和4年以前の年分)の確定申告をする人
- ※上記以外でも受け付けできない場合もあります。詳しくは担当までご相談ください。
※市の申告会場で受け付けできない確定申告は、川越税務署で申告する、確定申告書を作成して郵送やe-Taxを利用して申告する、税理士に依頼するなどの方法で申告してください。

川越税務署からのお知らせ

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場

- 期間** 2月16日(金)～3月15日(金)
※土・日曜日、祝日を除く。ただし、2月25日(日)に限り開場します。
- 時間**
○申告受付：午前8時30分～午後4時(提出は午後5時まで)
○相談開始：午前9時から
※当日会場で配布する入場整理券が必要です。
※LINEによる入場整理券の事前発行もあります。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。
※午後4時前であっても、混雑状況等により相談受付を終了する場合があります。
※スマホをお持ちの人は基本的にスマホを利用して申告していただきます。マイナンバーカードとパスワード(①数字4桁および②英数字6桁～16桁)をお持ちください。
- 場所・問い合わせ**
川越税務署(川越市並木452-2)
☎049-235-9411(代表)

お知らせ

申告の準備はお早めに 申告期限は3月15日(金)です

問い合わせ 税務課市民税担当(1階⑫番窓口)

市民税・県民税の申告(市・県民税申告)と所得税の申告(確定申告)の受け付けが始まります。必要な人は期限内に申告をお願いします。

※申告関係の書類は、税務課(1階⑫番窓口)、各出張所、高萩北公民館で配布しています。

※市・県民税申告の必要があると思われる人には、市・県民税申告書等を1月下旬に発送します。

※申告期間中は税務課職員が申告会場に出向くため、税務課窓口での申告相談はできません。

とっても簡単！



市での申告は予約制です

▼申告日程と会場一覧

期日	時間	場所
2月13日(火) 14日(水) 15日(木)午前のみ	午前8時40分～11時40分 午後1時～4時 ※午前のみの日 は正午まで	市役所3階 301会議室
2月16日(金) 19日(月)午前のみ		高麗公民館
2月20日(火) 21日(水) 22日(木)午前のみ		武蔵台公民館
2月25日(日) 26日(月) 27日(火) 28日(水) 29日(木)午前のみ		生涯学習センター
3月1日(金) 4日(月) 5日(火)午前のみ		高萩公民館
3月6日(水) 7日(木)午前のみ		高萩北公民館
3月8日(金) 11日(月) 12日(火) 13日(水) 14日(木) 15日(金)		市役所3階 301会議室

※高萩公民館に隣接する道路は、午前7時から8時30分まで、自転車および歩行者専用となります。

▶予約方法

電子申請

期間 1月18日(木)～3月13日(水)
※24時間受け付け

- ①希望の日時を指定
- ②メールアドレスを入力し、送信
- ③返信メールが来るので、氏名と電話番号を入力して送信
- ④予約完了

電話

申告受付コールセンター☎989-1800

期間 1月25日(木)～3月14日(木)
(土・日曜日、祝日を除く)

時間 午前8時30分～午後3時30分
※電話予約の開始初日は大変混み合い、電話がつながりにくくなります。予約枠は十分に用意していますので、初日を避けての電話予約にご協力をお願いします。

注意

都合が悪くなった場合は、キャンセルのご連絡をお願いします。電子申請で予約した場合は、予約番号とパスワードで、電子申請内でキャンセルできます。
※令和6年1月1日現在、市内に住んでいない人は市の会場で申告できません。1月1日現在、お住まいの市区町村にご相談ください。

郵送やe-Tax等による申告にご協力ください

申告会場に行かなくても、国税庁ホームページから確定申告ができます！



▲国税庁ホームページ

マイナンバーカード方式

準備するもの：
○マイナンバーカード
○対応スマートフォン



ID・パスワード方式

準備するもの：
税務署窓口でID・パスワードを取得



郵送

作成した申告書を印刷して郵送



※川越税務署に提出する確定申告書を受け取る申告ポストを、2月13日(火)から3月15日(金)まで税務課1階⑫番窓口(開庁時のみ)および申告会場(申告受付時間のみ)に設置します。投函の際は、確定申告書を封筒に入れ、必ず封をしてください。控えに税務署受領印が必要な人は、控えと切手を貼付した返信用封筒を同封してください。